

議案第 165 号

世田谷区立玉川野毛町公園第 2 期拡張工事請負契約変更
上記の議案を提出する。

令和 7 年 11 月 26 日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第 2 条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事請負契約変更

世田谷区立玉川野毛町公園第2期拡張工事請負契約を、下記のとおり変更する。

記

変更内容

工 期 議決工期 令和8年3月20日

変更工期 令和8年7月1日

理 由

同敷地内の拠点施設他新築工事が入札不調により、工期が約3か月後ろ倒しになったことに伴い、当該新築工事竣工後に予定していた外構工事も延伸する必要性が生じたため。